

統計調査分科会

第 16 回議事録

内閣府 官民競争入札等監理委員会事務局

第 1 6 回 統計調査分科会
議事次第

日 時：平成 20 年 8 月 5 日（火） 17:10～17:45

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1 開 会

2 経済産業省からのヒアリング

(経済産業省、傍聴者入室)

前原主査 それでは、大変大雨の中、御苦労さまです。定刻になりましたので、第 16 回統計調査分科会を始めさせていただきます。

本日は、入札監理小委員会の小林委員、逢見委員にも御審議にも加わっていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、経済産業省企業活動基本調査の平成 21 年度以降の事業についてヒアリングを実施いたします。

経済産業省経済産業政策局調査統計部企業統計室の中村室長から御説明をいただきます。説明は 10 分程度でお願いいたします。では、よろしく願いいたします。

中村室長 経済産業省企業統計室の中村でございます。よろしく願いいたします。

では、お手元の資料に基づきまして御説明させていただきます。

まず、20 年度の事業概要から御説明させていただきますが、20 年度につきましては、公共サービス改革法に基づきまして、民間競争入札を行って、既に事業を実施中です。

1 枚めくっていただきまして、別紙の 1 のところですが、中ほどにあります。入札参加者、これは 2 社から提出された企画書を審査しましたが、いずれも評価基準を満たしておりました。そのため、次に、価格の入札を行い、その結果としまして、株式会社インテージに決定いたしました。金額は、消費税込みで 1 億 185 万円です。

委託業務の内容ですが、その次の別紙の 2 ですけれども、中ほどから下のところに太い点線で囲まれた四角い部分が今回の委託業務のところ。その枠の少し左側ですが、調査の企画というところで、経済産業省で調査対象の抽出、調査票等の原稿作成を行いまして、次からが委託のところ、4 月から調査関係用品の印刷を行いまして、4 月末に一度事前のお知らせということで、各企業にこういう調査を行いますというお知らせを送っております。

調査票の発送は、その 2 週間後の 5 月 16 日に行いました。

その後、調査対象企業からの問合せ、照会に対しまして回答しているところです。

提出期限は、7 月 15 日でした。ただ、この提出期限の前に、既にリマインダーのはがき等もお送りしまして、できるだけ提出くださいということでやっております。

現在もう既に提出期限も過ぎましたので、またここにつきましても督促を行っているところです。

提出いただいた調査票につきましては、個別に事前審査いたしまして、疑義が生じているもの等につきましては照会し、修正することにしております。

最終的には、3 月までにすべて確定して、経済産業省に事業報告を出していただくことにしています。

ここまでが委託のところ。その後は、経済産業省で結果を分析・公表することにしていきます。

戻りまして、最初のページですが、契約期間としましては、今回、20 年の 4 月から 21

年の3月までの1年間で行っております。

実施状況の取りまとめとしましては、20年度の実施要項で定められた次の事項について取りまとめることとしています。回収率、苦情等照会件数、督促・照会件数、調査客体への事後調査・対応状況、実施経費。

これらの取りまとめのスケジュールですが、21年度以降の本業務のあり方の検討に資するために、今年の9月末時点の回収率、照会件数等につきまして、まず取りまとめる予定です。最終的には受託者の事業報告書が3月31日までに提出されますので、こちらの方でそれらをすべて取りまとめまして、21年の6月末までに公表する予定です。

次のページですが、21年度以降の事業の計画ですけれども、まず、21年度以降の事業につきましても、今年度、民間競争入札を実施したということも踏まえまして、引き続き民間競争入札を実施したいと考えております。

来年度以降の事業に係る実施要項の作成につきましては、現在行っています中間取りまとめを踏まえて行いたいと思っております。

なお、期間ですが、今年度は初年度ということで、単年度、1年間で行ったわけですけれども、民間事業者の創意工夫を生かして、ノウハウの蓄積による質の維持向上等を実現するために、複数年度の契約としたいと考えております。具体的には3年間の契約と考えています。

21年度以降の業務の具体的な内容ですが、ここのところは基本的に今年度と同じと考えています。調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、集計に係る業務ということで、今年同様、包括的に行うことで考えております。

あと、入札等の実施予定時期ですが、来年の1月には入札公告をして、21年4月から落札者による事業を実施したいと考えております。

期間としましては、先ほど申しました3年間ということで、21年の4月から24年の3月までの3年間、調査としては3回行うことで考えております。

非常に簡単ではございますが、以上です。

前原主査 ありがとうございます。

それでは、御質問、御意見を各委員の皆さんからよろしく願いいたします。

逢見委員 平成20年度の実施について、2社が企画書を提出したということでございますが、この企画書段階では2社で差がついたのか、ついたとすると、どういったところが違いがあったのかというのを聞かせていただきたいんですけども。

中村室長 まず、企画書の技術点というところでも評価として点数で差がつかしました。ただ、基準に達していましたが、その次に、今度は価格入札を行ったのですが、こちらの予定価格を1社は実は上回っておりまして、自動的にもう一社の方。実はそちらの方がもともとの技術点も高かったのですが、そこが結果としてインテージに決まったということになります。

前原主査 そのほかいかがでしょうか。

小林委員 今回のことに関連してですけれども、価格点をクリアしたということで、そちらが取ったということなのですが、そうすると、効率性は達成できたけれども、質の点では、もしかすると落ちてしまった方が達成できたかもしれないという予測なのですが、その辺の質と効率性のバランスというのは、どういうふうに考えていますでしょうか。

中村室長 今回、結果的には価格のところでは1社だったのですけれども、その前の、そもそも企画書の技術点のところでは、インテージさんの方が点数も実は高かった状況です。

前原主査 よろしいですか。

小林委員 (うなずく)

前原主査 先生どうぞ。

高橋専門委員 今、実際問題、インテージさんがやっておられて、一番気にされておられるのは、現在までの回答率がどれくらいで、どういうふうに督促をやっていこうかというところにあるかと思うんですが、督促のやり方というのは、郵送ということで考えていいんですか。電話ということはないんですね。

中村室長 今は電話で督促をしております。ただ、先ほど申しましたように、実は期限の前に一度はがきを送って、お忘れないようにということでやりました、その後にももう一度私どもの部長名の文書を送って、そういう意味で提出期限前に2回事前にやりました、現在はまさに電話で督促をかけているところです。

高橋専門委員 まだ途中経過なんではしょうけれども、現在の状況はどういう感じか、もし感触がおわかりになったら。

中村室長 7月31日時点の回収率で、67%です。ちなみに、去年はそれより8ポイントくらい低いのですが、ただ、先ほど申しましたように、今回は先にリマインダーをかけたか、督促も早くやっているものですから、単純に同じ時点で何%だからどうこうということではできないのですが、ただ、早め早めとやって高く出ていますので、着実に進んでいると考えています。結果的に最終的にもいい数字に持っていこうと努力しているところです。

前原主査 どうぞ。

廣松専門委員 これもまだ途中でしょうから確定的なことは分からないかもしれませんが、オンライン提出というのがありますが、現時点でどれくらいの割合ですか。かつ、ここで言っているオンライン提出というのは、政府共同利用システムを使ったものなのか、それとも独自のシステムを使ったものなのか、そのところをお教えいただければと思います。

中村室長 オンラインシステムそのものは独自のものです。こちらの方の会社は.....。

須田参事官補佐 今、4,200ですね。オンラインでやりたいという意思表示をしているところは。それで、150作成中ということなので、ほぼ4,200です。

前原主査 それは何%くらいに相当しますか。

須田参事官補佐 3万8,000に対してですので、1割強です。

前原主査 そのほかいかがですか。どうぞ。

高橋専門委員 先ほどの関連ですけれども、ちなみに、最終的な回収率の目標値というのはどれくらいに置いていらっしゃるんですか。

中村室長 3年平均の78.9%は確保したいと思っているのですけれども、さらに高いところをということで、八十数%ですね。もちろん理屈としては100%が一番いいのですが、なかなかそこまでは難しいと思いますので。

高橋専門委員 そうしますと、八十数%いけば、インテージさんとしてはよくやったという評価をされるということになるんでしょうか。

須田参事官補佐 実施要領の中で78.9%を上回るということと書いていますので。

高橋専門委員 それで、今度、21年度には、インテージさんが、例えば八十数%できたということの何かポイントといいましょうか、プラスのポイントというのは何か加味されるんでしょうか。そういうことは特に考えていらっしゃるんですか。改めて公募ということですけども。

中村室長 そこは改めての公募ということになります。

前原主査 どうぞ逢見委員。

逢見委員 平成20年調査では、これまでのところ、苦情等きておりますでしょうか。きているとすれば、どんなものがきているかをお聞かせ願いたいと思います。

中村室長 今私どもの方にきている苦情というのは、特に去年とかと変わっているということではありませんで、忙しくて記入できないとか、調査が多過ぎるとか、前年断ったのだけどもと、そういうような苦情がきております。

逢見委員 特に民間委託によって生じた苦情ということはないということですか。

中村室長 特に民間委託をしたということに対する苦情ということはありません。

前原主査 小林先生。

小林委員 コストのことをお伺いしたいんですけれども、実施要項の中の従来の実施に要したコストというのと比べると、お考えになっている予定価格と考えてもいいと思うんですけれども、落札金額はどのくらい。落札率、どんな感じだったんでしょうか。

中村室長 それは予定価格に対してのという。

小林委員 つまり、私が聞きたいのは2点あって、落札率が予定価格と比べてどうだったかということと、従来の実施に要したコストという情報がどのくらいそれに有用だったかということの2点を伺いたい。

木下参事官補佐 前者の質問についてですけれども、実は予定価格というのは我々自身もわかりません。経済産業省の組織の中で会計部署がございまして、そちらの方で我々の積算をもとに予定価格を作り、会計部署から予定価格が幾らだからという情報はまるっきり教えてもらえない状況です。逆に我々が予定価格をわかってしまうと、変な意味でいろいろな操作ができてしまうということもありますので、透明性を確保するためにも、我々は予定価格を知り得ないしくみになっています。よって、落札率も実はわからないという

のが正直なところですよ。

後者については、ただいま調べますのでしばらくお待ちください。

前原主査 それでは、調べていらっしゃる間に1つ素朴な質問をしたいんですが、景気の変動の影響というのは回収率に何かございますか。過去の経験で、景気がいいときとか悪いとかで回収率が変わってくるということはあるんですか。余り影響ないですか。

木下参事官補佐 余り影響はないですね。

前原主査 いろいろな産業が入っているからということですかね。

須田参事官補佐 ええ。済みません。

前原主査 わかりました。

木下参事官補佐 済みません。先ほどの質問ですけれども、後者については、従来の経費が約1億3,100万円に対して約1億100万円で落札していますので、77%ぐらいです。

小林委員 今おっしゃった1億3,000万というのは、従来の実施に要した経費の(a)の部分の価格ですか。

木下参事官補佐 (a)です。

小林委員 わかりました。

前原主査 そのほかいかがでございますでしょうか。

廣松専門委員 1点だけ。これは将来のことですから、現時点では答えるのは難しいかもしれませんが、今、平成21年度以降に関しては、3年間の複数年の契約を予定されているということを伺いましたが、企業活動基本調査に関して、今、拡大の計画もあると聞いています。それがこの3年間の間に実際に行われるかどうかはまだ未確定なところがあると思いますが、そういうふうにサンプル数が増えた場合には、あるいは増えると予想される場合に、入札、あるいはそのときの公募要領等は、どういうふうになるのか、お教え頂きたいのですが。

中村室長 まず、今回、21年度から3年間ということ考えて、そのところにつきましては、来年、入札広告を1月にするまでに、3年間のところでわかる範囲のところについては全部入れ込みたいと思っております。

ただ、一度やったら3年間一切絶対何も変えませんというつもりではなくて、むしろ変える必要があればそのところは手続、具体的にまだやっておりませんので、どういう手続が必要かというのは、私ども、はっきりはわからないのですけれども、そこはむしろ手続をきちんと踏まえて変えていきたいと考えています。つまり、一たん決めたら何が何でもその間は一切変えないということでは、社会の動き等も変わってしまいますので、そういうことではなく、中身としては、必要なところは変えていく。そのために必要な手続があれば、それをやっていくというふうに考えております。

高橋専門委員 ちょっと意地悪な質問かもしれませんが、民間事業者の創意工夫を生かしてということを行っているんだけど、どういったところを特に民間企業の創意工夫を期待されておられるのか、ちょっと教えてください。

中村室長 例えば、先ほどの督促のところも、事前に期限前にリマインダーのはがきとかを出したのですが、それも実は業者さんの方からそういうことをしたいという提案を受けてやっております。そういうようなところで督促の後にも何か期待できるところがあるのではないかと考えております。

高橋専門委員 わかりました。

前原主査 よろしいですか。

それでは、まだ若干時間はありますけれども、御質問、御意見も以上でございますので、平成 21 年度以降の企業活動基本調査につきましても民間競争入札を行うということといたしまして、入札の対象範囲、入札等の実施予定時期、契約期間については、ただいま御説明のあった内容とするという方向で検討を進めるということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

前原主査 ありがとうございます。

それでは、経済産業省におかれましては、次回の公共サービス改革基本方針を改定する際に、本日御説明のありました計画を反映するように事務局と調整を進めていただくとともに、実施要項の策定に向けて入札監理小委員会における審議がございますので、御準備をいただきますようによろしくお願いをいたします。

入札小委員会の委員の皆様におかれましても、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、入札小委員会の審議に当たりましては、統計調査分科会から廣松専門委員、椿専門委員にも時間の許す限り加わっていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで経済産業省からのヒアリングを終わります。ありがとうございました。本日予定されました議題は以上でございますので、これで本日の統計調査分科会は終了いたします。

次回の日程につきましては、追って事務局から連絡をいたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございました。

なお、事後打ち合わせを行いますので、傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

(経済産業省、傍聴者退室)